

飲酒運転追放を宣言

交通安全対策会議で

去る五月一日、飲酒運転追放強化の町として不名誉な指定を受けてしまった——。これは、町内居住者の飲酒運転による事故が人口一万人当たり六〇人と県内市町村ワースト三位となっているため、この

不名誉な指定を打開するため五月三十日、町内の事業所や酒類提供業者、行政協力員など関係者が多数が出席し、飲酒運転追放対策会議が開かれました。

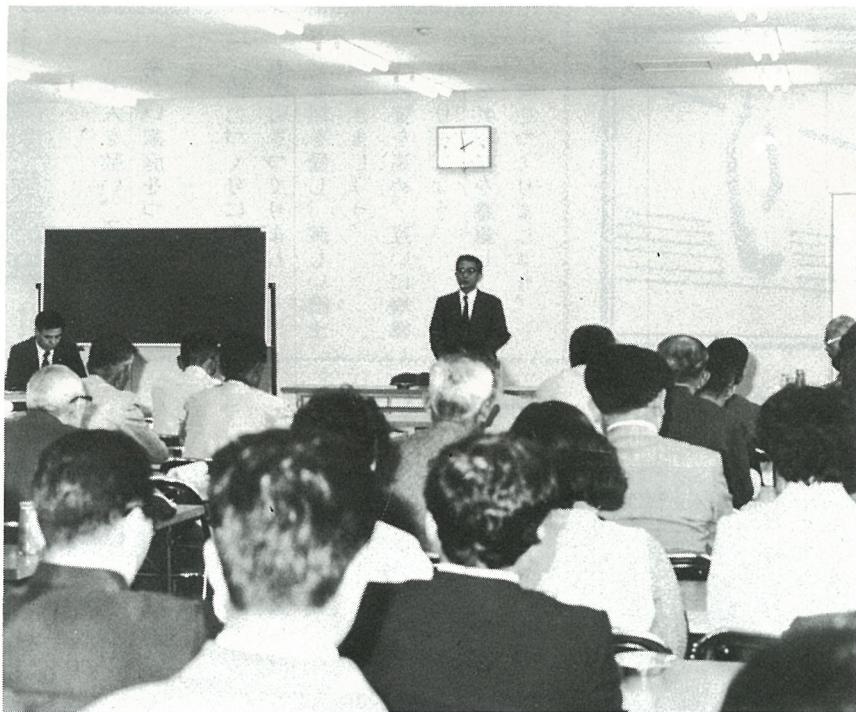
会議は、家庭や職場から飲酒運転を追放するにはどうしたら

良いかななど活発な意見が交わされ、最後に飲酒運転追放宣言が朗読されました。

町民の皆さん一人一人が飲酒運転しない運動「酒を飲んだら運転しない」「運転するときは酒を飲まない」「運転する人は酒をすすめない」の三つの事を守つて飲酒運転追放にご協力ください。



対策を考える会議出席者



協力を呼びかける馬場町長

光町飲酒運転追放宣言

交通事故をなくし明るく豊かな暮らしを守ることは、町民共通の願いです。

このような見地から、町民総ぐるみで交通安全意識の向上と交通ルールの実践を図り、交通事故の防止に努めてまいりました。

しかしながら、交通事故は依然として多発傾向を示しており、特に、町民の飲酒運転による交通事故が多く「飲酒運転追放強化市町村」に指定されるというきわめて憂慮される事態を迎えています。

今や、このような事態をすみやかに打開するため町民の総力を結集して「飲酒運転をしない、させない、ゆるさない」の三ない運動を推進し、飲酒運転の絶無を図ることをここに宣言します。

昭和57年5月31日

光町交通安全対策協議会長

光町長 馬場 幸太郎

お父さん！

飲酒運転しないでね

=お酒好きな父へ

心配な子供より=